

事務連絡  
令和2年6月24日

各特別区保健衛生主管部 御中

東京都福祉保健局医療政策部

新型コロナウイルス感染症に伴う高濃度エタノール製品  
の配布について（一部変更）

平素から都の医療行政の推進について御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年5月15日付事務連絡でご案内しておりました、厚生労働省から無償配布される手指消毒用のエタノールについて都内診療所・歯科診療所へ配布することについて、福祉保健局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」の掲載内容を下記のとおり一部変更いたしましたので、お知らせします。

（<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/isei/ian/oshirase/ethanol-haifu.html>）

つきましては、貴管内診療所・歯科診療所への周知につき、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

#### 記

- ・『配布予定日』5月中旬以降予定 → 6月末までに順次配送予定
- ・『注意事項』を追記

（通知に関する問合せ先）

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

電話 （03）5320-4423 （ダイヤルイン）